平成１９年（フ）第４０号
長野県飯田市常盤町17番地１　コア・センジュ305号、開始決定時の住所長野県飯田市宮の前4023番地
破産者　武井　武久
1　決定年月日　平成22年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所飯田支部

平成１９年（フ）第８０号
長野県飯田市常盤町17番地１　コア・センジュ305号、開始決定時の住所長野県飯田市宮の前4023番地
破産者　武井美登里
1　決定年月日　平成22年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所飯田支部

平成２１年（フ）第２１号
徳島県三好郡東みよし町加茂5251番地、開始決定時の住所長野県飯田市上郷黒田2075番地３
破産者　西浦　久二
1　決定年月日　平成22年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所飯田支部

平成２１年（フ）第３９号
徳島県那賀郡那賀町吉野字川口18番地12
破産者　中原喜美子
1　決定年月日　平成22年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所阿南支部

平成２０年（フ）第４３４号
福岡市南区多賀１丁目８―12―203
破産者　小野　　仁
1　決定年月日　平成22年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２０年（フ）第１９０６号
福岡市南区大楠３丁目７番５―101号、破産手続開始決定時の住所福岡市南区野間４丁目２番10号210
破産者　島嵜　　泰
1　決定年月日　平成22年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第５６０号
福岡市早良区有田１丁目18番２―504号
破産者　高井　恵子
1　決定年月日　平成22年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第１４１４号
福岡市早良区原４丁目５番20―205号
破産者　佐々木祥房
1　決定年月日　平成22年３月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２０年（フ）第１２２号
愛知県豊川市美園２丁目６番地22、開始決定時の住所愛知県宝飯郡小坂井町美園２丁目６番地22
破産者　佐竹　律子
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所十和田支部

平成２１年（フ）第３９号
岩手県大船渡市猪川町字下権現堂102番地２
破産者　鈴木　茂行
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所一関支部

平成２１年（フ）第２２８号
福島県郡山市大槻町字西宮前15番地の６
破産者　清野　明典
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２１年（フ）第１７６号
茨城県桜川市東飯田414番地
破産者　鈴木　竹夫
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２１年（フ）第１８６号
富山市石金１丁目１番12号、前住所富山市藤の木園町199番地
破産者　大山　晴美
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１６９９号
京都府城陽市寺田深谷89番地　府営城南団地３棟306号
破産者　内西壽美代
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１０００号
広島市東区山根町39番13号
破産者　橋本　香里
1　決定年月日　平成22年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

免責許可決定

平成２１年（フ）第８０６号
栃木県日光市倉ヶ崎691番地１　グランドセンチュリーⅡ102号、前住所栃木県日光市今市824番地１　Ｈｙｄｅ　Ｐａｒｋ103
破産者　山口　悦子
1　決定年月日　平成22年３月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第８３９号
栃木県日光市石屋町４番地28　カーサⅠ202号室、住民票上の住所栃木県日光市石屋町４番地28
破産者　高橋　洋子
1　決定年月日　平成22年３月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係